

## 4. 都市緑化の推進 3-6

都市のみどりは、大気浄化をはじめ生活環境の保全や都市景観を向上する等多様な機能をもつものであり、快適でうるおいのある都市環境を形成する上で極めて重要な役割を果たしている。

農村部の楊柳、鎮守の森や城内の老楠、貫通道路のいちよう並木は佐賀の誇りであり、象徴でもある。また、市民の憩いの場として、神野公園、蓮池公園に代表される住区基幹公園33.66ha、佐賀城公園、金立公園の都市基幹公園53.71ha、森林公園の広域公園40.00haがあり、更に多布施川、嘉瀬川沿いなどに都市緑地32.02ha、住区を連絡する緑道1.08haが開設されている。

### (1) 都市公園・緑地総括表

(平成20年4月1日現在)

区分		面積	箇所	平成17年度 国勢調査人口	市民一人当たり 面積 (㎡)
公園	計画	149.16	42	241,361人	6.18
	開設	127.37	44		5.28
緑地	計画	48.10	4		1.99
	開設	33.10	11		1.37
合計	計画	197.26	46		8.17
	開設	160.47	55		6.65

### (2) 佐賀都市計画公園一覧表

(平成20年4月1日現在)

種別	公園番号			公園名	計画面積 (ha)	開設
	区分	規模	番号			
街区公園 【計画】 31カ所 7.66ha 【開設】 34カ所 8.51ha	2	2	1	中の小路公園	0.22	0.22
	2	2	2	堀江公園	0.16	0.16
	2	2	3	三古溝公園	0.26	0.26
	2	2	4	新賀家公園	0.17	0.17
	2	2	5	草場公園	0.29	0.29
	2	2	6	大藤公園	0.20	0.20
	2	2	7	田代公園	0.29	0.29
	2	2	8	市役所前公園	0.36	0.34
	2	2	9	八戸溝公園	0.14	—
	2	2	10	新川公園	0.31	0.31
	2	2	11	天神公園	0.14	0.14
	2	2	12	西神野記念公園	0.25	0.25
	2	2	13	下田公園	0.59	0.59
	2	2	14	大財公園	0.25	0.25
	2	2	15	西大島公園	0.21	0.21
	2	2	16	高木公園	0.12	0.12
	2	2	17	多布施公園	0.13	0.13
	2	2	18	新栄公園	0.25	0.25
	2	2	19	新村公園	0.11	0.11
	2	2	20	南佐賀公園	0.10	0.10
	2	2	21	鍋島区画記念公園	0.49	0.49
	2	2	22	しらさぎ公園	0.24	0.24
	2	2	23	西中野公園	0.20	0.20
	2	2	24	東中野公園	0.20	0.20
	2	2	25	昭栄公園	0.41	0.41
	2	2	26	東寺小路公園	0.24	0.24
	2	2	27	下村公園	0.10	0.10
	2	2	28	北川副南公園	0.64	0.64
	2	2	29	西寺井児童公園	0.16	0.14
	2	2	101	築山児童公園	0.23	0.23
—	—	—	諸富鉄橋展望公園	—	0.47	
—	—	—	大津児童公園	—	0.12	
—	—	—	サイクルパーク小杭公園	—	0.34	
—	—	—	修理田公園	—	0.10	

近隣公園 【計】5カ所 12.30ha 【開】4カ所 7.80ha	3	2	1	大溝公園	1.00	1.00
	3	4	2	蓮池公園	4.60	3.00
	3	3	3	本庄公園	2.00	2.00
	3	3	4	巨勢公園	2.90	—
	3	3	101	諸富公園	1.80	1.80
地区公園 【計】3カ所 17.60ha 【開】3カ所 17.35ha	5	4	1	神野公園	5.60	5.40
	4	4	201	大和中央公園	7.90	7.85
	4	4	1	佐野記念公園	4.10	4.10
総合公園 【計】2カ所 59.20ha 【開】2カ所 53.71ha	5	5	2	佐賀城公園	31.80	27.80
	5	5	4	金立公園	27.40	25.91
広域公園 【計】1カ所 52.40ha 【開】1カ所 40.00ha	9	6	2	森林公園	52.40	40.00
都市緑地 【計】3カ所 47.60ha 【開】9カ所 32.02ha	第1号 嘉瀬川緑地				9.00	4.60
	第2号 中の島緑地				6.50	3.90
	第3号 多布施川河畔公園				32.10	21.27
	— どんどんの森ふれあい広場				—	1.54
	— ルックワールド				—	0.13
	— 大津ふれあい公園				—	0.05
	— 大津緑地				—	0.09
	— ファニチャーパーク				—	0.11
— 諸富家具団地緑地				—	0.33	
緑道 【計】1カ所 0.50ha 【開】2カ所 1.08ha	第4号 青丸緑道				0.50	0.63
	— 山領緑道				—	0.45
合 計 〔計画〕46カ所197.26ha 〔開設〕55カ所160.47ha その他（開発公園197カ所19.65ha）						

佐賀市内において1人当たりの公園面積6.65㎡（1,604,700㎡÷241,361人）

人口：平成17年国勢調査

### (3) 緑化活動の推進 3-6

みどりは、都市に美しい景観と落ち着きのあるまちなみを形作るものとして、また、わたしたちの心に安らぎを与えてくれるものとしてなくてはならないものである。このみどりあふれるまちづくりを推進するために様々な事業に取り組んでいる。これらの事業を通して安らぎとうるおいのあるまちづくりを進めている。

#### ① 緑の募金を活用した様々な緑化活動

- ・ボランティア活動支援
- ・名木・古木ツアー
- ・地域環境緑化事業
- ・四季彩の里づくり地域活動支援

#### ② 保存樹保護事業

市民の皆さんと共に市内に残る古い樹木や大きな樹木を守り、未来へ引き継いでいく事業に取り組んでいる。平成20年3月末までに36本の樹木を「保存樹」として指定している。

③ 花とみどりのまちづくりリーダー養成講座

地域の緑化活動でリーダーシップを発揮できる人材を育成するために、平成17年度より花とみどりのまちづくりリーダー養成講座を開講している。

④ 都市緑化月間

10月は都市緑化月間として全国でもさまざまな事業が展開されている。佐賀市でもこの期間に「都市緑化月間ポスターコンクール（県主催）の応募作品の展示」「金立公園コスモス祭」等を開催し緑化のPRを行っている。

⑤ 緑化教室の開催

花と緑の相談所である徐福長寿館及び各校区公民館で「みどりを楽しむ教室」を開催している。植栽方法や花づくりの基礎知識などさまざまなテーマの講演を行い、市民の緑化知識の向上に寄与している。

⑥ 教育施設への花苗配布

保育園、幼稚園及び小・中学校に年2回花苗の配布を行っている。公共地の緑化を推進すると共に、幼い頃からみどりに親しんでもらうことで緑化意識の向上を図っている。

⑦ 大規模開発時等における緑化の協議

一定規模以上の開発等の行為を行うときには、「佐賀すみどりあふれるまちづくり条例」にもとづき、敷地内の緑化について協議を行っている。

(4) 公園の整備 3-6

① 多布施川河畔公園（都市緑地32.10ha）

平成5年6月4日に、建設省（当時）の皇太子殿下御成婚記念事業として、全国10ヶ所、九州で唯一認定された「石井樋地区歴史的な水辺の復元整備」に一部含まれており、川の上流から下流まで具象化し多布施川の水を引き込み、水辺環境を創出する。上流に位置する富士町から樹木を移植し鎮守の森を復活する。水遊びのできる施設や多布施川に関する説明板を整備した水歴史広場、有明海をかたどった自然池を設けており、生態系に配慮した整備を行っている。

② 金立公園（総合公園27.40ha）

ハイウェイ・オアシス構想として、平成2年度に都市計画決定後用地買収に着手し、平成3年度（用地国債）で全体面積の約7割が買収済みとなった。このため、平成4年度において一部実施計画を行い、平成5年度からは本格的な整備に着手した。長崎自動車道の北側に徐福伝説にちなんだ薬用植物園の整備及びテーマ館となる花と緑の相談所（徐福長寿館）を建設し、平成7年5月22日にオープンした。

平成7年度は、金立ハイウェイ・オアシスとして、金立サービスエリアから直接乗り入れられるよう第2駐車場を整備した（平成8年4月26日開設）。また、3ha、500種、5万本の薬草木

を備えた都市緑化植物園徐福の里薬用植物園を整備（平成8年6月1日開設）。市民に開放している薬用植物園として国内最大級である。

また、金立山いこいの広場として、広く利用されていたバーベキュー広場、トリム広場、園路などの施設の再整備も実施し、コスモス園、一般駐車場、薬用植物園、四季の丘などを含めて完成とした（平成14年度末事業完了）。

③ 本庄公園（近隣公園2.00ha）

平成13年度より補助事業として整備。公園づくりにあたっては、計画案を作って説明会を開催する行政主導ではなく、市民ニーズを反映したみんなで知恵を出しあうワークショップにより公園づくりを進めた。市民参加による公園第1号として平成19年4月1日に開設した。

④ その他の都市公園整備状況

巨勢公園（近隣公園 面積2.90ha）

平成15年度に地元参加ワークショップを経て基本計画を策定し、実施計画を行う。平成18年度に用地買収を完了し、平成19年度から整備工事に着手した。平成21年度までに全域の供用開始を目指す。

(5) 児童遊園の運営 4-1

児童の健全な遊び場として、市立児童遊園・市立児童広場を設置している。

○市立児童遊園

（平成20年4月1日現在）

	名 称	設 置 場 所	設置年月日	面 積 (㎡)
1	循 誘 児 童 遊 園	東佐賀町	昭35. 4. 1	655
2	双 葉 児 童 遊 園	本庄町大字本庄	昭37. 9. 1	1,256
3	愛 敬 島 児 童 遊 園	愛敬町	昭40. 4. 1	940
4	た し ろ 児 童 遊 園	田代二丁目	昭45. 1. 15	1,514
5	中 の 館 児 童 遊 園	中の館町	昭45. 11. 4	1,324
6	城 北 児 童 遊 園	高木瀬東六丁目	昭52. 3. 30	696
7	城 西 児 童 遊 園	光二丁目	昭52. 3. 30	456
8	高木団地北児童遊園	若楠三丁目	昭54. 8. 27	1,108
9	高木団地南児童遊園	若宮三丁目	昭54. 8. 27	567
10	ほ が ら か 児 童 遊 園	開成五丁目	昭60. 5. 1	537
11	あ お ぞ ら 児 童 遊 園	開成六丁目	昭60. 5. 1	657
12	な か よ し 児 童 遊 園	八戸溝三丁目	昭60. 5. 1	482
13	本 庄 団 地 児 童 遊 園	本庄町大字本庄	昭60. 5. 16	551
14	光 法 児 童 遊 園	北川副町大字光法	平 3. 4. 1	590
15	夢 咲 公 園	兵庫町大字藤木	平 3. 4. 1	13,000
16	平 尾 児 童 遊 園	高木瀬町大字長瀬	平17. 4. 1	847
17	松 尾 児 童 遊 園	三瀬村杠	昭和48年度	1,052

○市立児童広場

	名 称	設 置 場 所	設置年月日	面 積 (㎡)
1	高 木 中 広 場	若楠三丁目	昭52. 3. 30	859
2	高 木 南 広 場	若宮三丁目	昭52. 3. 30	950
3	城 西 広 場	光二丁目	昭52. 3. 30	630

(6) 地区児童遊園地の補助制度 4 - 1

地元自治会等の協力により管理されている各地区の児童遊園地について、遊具等の新設・補修の際に、佐賀市と社会福祉協議会が補助・助成を行っている。

○補助基準

・新 設

	補助・助成基準	限 度 額
佐賀市	新設費 * 0.5	15万円
市社協	新設費 * 0.3	10万円

・補 修

	補助・助成基準	限 度 額
佐賀市	補修費 * 0.5	9万円
市社協	補修費 * 0.3	6万円

・平成19年度実績

件 数：13件

補助・助成額：1,592,200円（うち佐賀市：981,500円、市社協：610,500円）

## 5. 建築指導

### (1) 建築基準法施行事務 3 - 4

建築基準法には安全で快適な建築物と住環境を創出するために必要な基準と手続きが定められています。

新築や増改築などをする場合には、事前に建築確認申請書を提出し、その計画が建築基準法及び関係規定に適合しているかを確認することになっています。また、着工後は、工事途中での中間検査と工事完了後の完了検査を受けることになっており、これらの一連の手続きを経て使用できることとなります。

なお、建築確認・検査については、民間の指定確認検査機関でも受けることができるようになっています。

また、佐賀市では中高層建築物や携帯電話の電波塔及びワンルームアパートの建築に伴うトラブルを防止するために近隣住民への説明やトラブル発生時の調整、調停制度を盛り込んだ条例を定め、より快適な住環境の創出に取り組んでいます。

#### ◎平成19年度建築確認申請等処理状況

種 別	建 築 物	建 築 設 備	工 作 物
確 認 通 知 等 交 付	886	29	56
市	306	20	47
指 定 確 認 機 関	580	9	9
変 更 確 認 通 知 等 交 付	122	0	7
市	75	0	7
指 定 確 認 機 関	47	0	0
検 査 済 証 交 付	850	30	40
市	317	25	32
指 定 確 認 機 関	533	5	8
中 間 検 査 合 格 証 交 付	498	—	—
市	178	—	—
指 定 確 認 機 関	320	—	—
許 可 ・ 承 認 申 請 等 交 付	44	—	—
市	44	—	—
適 合 性 判 定	36	—	—
市	30	—	—
指 定 確 認 機 関	6	—	—

#### ◎平成19年度道路の位置指定件数及び延長

指 定 件 数 ( 件 )	2
指 定 総 延 長 ( m )	34,35

#### ◎平成19年度指導要綱等届出状況

佐賀市中高層建築物等の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例	23
佐賀市ワンルーム形式集合建築物に関する指導要綱	15

◎平成19年度建築指導関連届出等状況

建築計画概要書閲覧件数	160
諸証明件数	73
建築相談件数	998
優良住宅認定件数	0
福祉のまちづくり条例新築等届出件数	40
工場立地法届出件数	10
ハートビル法届出件数	0
省エネ法届出件数	14

◎平成19年度違反建築物取締状況

違反建築物件数	8
違反建築物是正件数	8

(2) 開発行為許可事務 3-1

市域において開発行為（主として建築物の建築の用に供する目的で行う土地の区画形質の変更をいう）を行う場合、市長の許可を受ける必要がある。

市街化区域内の開発行為については、1,000㎡以上で許可が必要になり、市街化調整区域内では農林漁業の用に供するものなど、一定のものを除き開発行為は禁止されている。また、非線引都市計画区域での開発行為については3,000㎡以上、都市計画区域外での開発行為については、10,000㎡以上で許可が必要になる。

◎開発行為許可（都市計画法第29条）

区域	年 度		平成18年度		平成19年度	
	予定建築物等	34条該当条文	件 数	開発面積 ㎡	件 数	開発面積 ㎡
市街化区域	共同住宅		5	9,727.13	4	9,352.60
	宅地分譲		13	43,615.48	3	4,820.63
	店舗				2	9,684.37
	工場		1	1,823.43		
	事務所					
	ガソリンスタンド					
	倉庫					
	公益施設					
	その他		1	1,574.09	1	1,562.65
	小計		20	56,740.13	10	25,420.25
市街化調整区域	日用品店舗等	34条1号	1	499.83	2	1,575.99
	公共公益施設	34条1号				
	農林漁業用	34条4号			2	7,047.24
	工場	34条7号				
	ドライブイン	34条9号				
	ガソリンスタンド	34条9号				
	分家住宅	34条14号	13	5,859.60	10	4,287.13
	収容対象事業	34条14号	5	3,079.54		
	既存宅地救済	34条14号			1	2,571.87
	その他	34条14号	9	16,201.87	10	116,748.47
小計		28	25,640.84	25	132,230.70	
合 計			48	82,380.97	35	157,650.95
非線引都市計画区域					3	17,155.43
都市計画区域外			0	0.00	0	0.00



◎市街化調整区域の建築許可（都市計画法第43条）

区 分	年 度	平成18年度		平成19年度	
		件 数	開発面積 m <sup>2</sup>	件 数	開発面積 m <sup>2</sup>
建 築 物 用 途	34条該当条文				
日用品店舗・ドライブイン等	34条1号～9号	4	2,209.09	6	33,882.11
分 家 住 宅	34条14号	1	334.56	0	0.00
収 容 対 象 事 業	34条14号	1	748.36	2	498.98
既 存 宅 地 の 救 済 措 置	34条14号	51	20,287.63	53	22,236.95
そ の 他	34条14号	3	618.20	10	27,221.28
合 計		60	24,197.84	71	83,839.32

(3) 土地取引の規制に関する事務 3-1

一定規模（市街化区域2,000m<sup>2</sup>、市街化調整区域5,000m<sup>2</sup>、都市計画区域外10,000m<sup>2</sup>）以上の一団の土地について、土地売買等の契約を締結した場合は、国土利用計画法第23条に基づき市長を経由して知事に届け出なければならない。

◎国土利用法に基づく届出状況

	年 度	平成18年度		平成19年度	
		件 数	開発面積 m <sup>2</sup>	件 数	開発面積 m <sup>2</sup>
国土利用計画法 第23条届出	区 域				
	市 街 化 区 域	16	98,090.66	14	47,378.04
	市 街 化 調 整 区 域	1	9,878.91	6	58,939.10
	川副都市計画区域			1	7,297.00
	都市計画区域外	5	882,304.47	1	13,688.00
	合 計	22	990,274.04	22	127,302.14

(4) 都市景観形成事業 3-5

佐賀市の将来像（人と自然が織りなす「やさしさと活力にあふれるまち さが」）に基づき、市民共有の財産である佐賀市の都市景観を守り、育て、つくるための基本的なビジョンを示し、自然と調和した個性的な美しいまちの実現に取り組んでいる。

市民参加により都市景観形成を積極的に進めるための施策として、「佐賀市都市景観条例」をもとに、都市景観形成地区の指定、大規模建築物等の届出、都市景観重要建築物等の指定、表彰・助成・啓発など総合的な景観施策の推進に取り組んでいる。

◎景 観 賞

	応募総数	作品総数	受 賞 作 品 数
平成16年度	101	91	5（うち、1件は特別表彰）
平成17年度	139	109	3
平成18年度	119	96	4
平成19年度	165	138	3

◎都市景観重要建築物等

	指定物件数
平成15年度	3
平成16年度	2
平成17年度	2
平成18年度	2
平成19年度	2



◎都市景観形成地区

	指定地区数	指 定 地 区 名
平成11年度	1	長崎街道・柳町都市景観形成地区
平成14年度	1	城内都市景観形成地区

◎平成19年度 大規模建築物等の届出・通知状況

種 別	届 出 件 数	通 知 件 数	合 計
建 築 物	35	1	36
工 作 物	7	1	8
広 告 物	38	0	38
合 計	80	2	82

(5) 風致地区内行為の許可事務 3 - 5

風致地区内では、建築物の新築・改築、宅地の造成、木竹の伐採等を行う場合は許可が必要である。

[事務内容] ……建築行為等の許可・監督処分・立入検査

◎地区内行為の許可状況

年 度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
建築行為等の許可件数	2	0	3	0

(6) 建設リサイクル法に関する事務 3 - 11

大量生産、大量消費、大量廃棄型社会から資源循環型社会への転換を図るため、「建設工事にかかる資源の再資源化等に関する法律」（建設リサイクル法）が平成14年5月30日に完全施行された。

法施行に伴い、平成14年5月30日以降に契約する一定規模以上で特定建設資材が発生・使用される工事が対象となり、現場での分別解体・再資源化及び対象の届出が義務付けられた。

一定規模以上の工事

解体……………80㎡以上

新築、増築……………500㎡

修繕・模様替……………1億円以上（契約額）

その他工作物等の土木工事……………500万円以上（契約額）

特定建設資材（4品目）

コンクリート・アスファルト・木材・コンクリート二次製品

◎建設リサイクル法に基づく届出・通知等状況

年 度 種 別	平 成 18 年 度			平 成 19 年 度		
	届出件数	通知件数	合 計	届出件数	通知件数	合 計
解 体	467	10	477	545	6	551
新 築 ・ 増 築	54	8	62	64	3	67
リ フ ォ ー ム	1	1	2	1	4	5
工 作 物	47	192	239	76	300	376
合 計	569	211	780	686	313	999

## (7) 盛土条例事務

市民生活の安全を確保し、生活環境の保全を図るため、平成16年10月1日から「佐賀市土砂等の埋立て等による災害の発生及び土壌の汚染の防止に関する条例」通称「盛土条例」が施行された。

一定規模

高さ1 m以上か面積500㎡以上の盛（切）土

◎盛土条例に基づく許可

平成18年度 0件 平成19年度 2件

## (8) 屋外広告物対策事務 3 - 5

平成17年度から佐賀県屋外広告物条例の権限移譲を受け（平成20年度から佐賀市屋外広告物条例に基づき）、屋外広告物の申請・許可、違反広告物の指導・助言、屋外広告物の調査・把握、簡易広告物の撤去などの業務を行っている。

### ① 屋外広告物許可件数等

年 度	17年度	18年度	19年度
許 可 申 請 数	15	56	54
許 可 物 件 数	1,733	1,799	610
手 数 料（円）	417,110	486,890	304,220

※新規、更新許可の合算

### ② 簡易広告物（立看板、はり札、はり紙）の撤去件数

年 度	17年度	18年度	19年度
は り 紙	8,921	1,502	9,707
は り 札	1,831	2,260	2,475
立 看 板	2,384	1,091	941
合 計	13,136	4,853	13,123

## 6. 道 路 3-3

### (1) 道路状況 (市道)

(H20. 4. 1 現在)

	路線数	実延長(m)	舗装道(m)	舗装率(%)	道路部面積(m <sup>2</sup> )
佐 賀	2,459	778,428.5	741,200.5	95.2	4,468,332.0
諸 富	468	113,444.4	108,437.4	95.6	566,175.4
大 和	373	152,622.0	143,768.1	94.2	787,459.0
富 士	183	153,746.9	131,684.3	85.7	787,029.3
三 瀬	45	45,113.8	40,278.6	89.3	269,800.0
川 副	567	238,141.5	227,082.5	95.4	1,148,780.7
東 与 賀	179	113,550.3	12,480.1	99.1	565,594.5
久 保 田	208	96,936.1	96,516.4	99.6	445,732.3
計	4,482	1,691,983.5	1,601,447.9	94.6	9,038,903.2

### (2) 橋りょう状況 (市道)

(H20. 4. 1 現在)

	木 橋		永 久 橋		計	
	個 数	延 長(m)	個 数	延 長(m)	個 数	延 長(m)
佐 賀	15	59.3	1,587	8,412.8	1,602	8,472.1
諸 富	0	0	151	801.0	151	801.0
大 和	0	0	192	1,425.8	192	1,425.8
富 士	0	0	142	1,596.4	142	1,596.4
三 瀬	0	0	36	466.8	36	466.8
川 副	0	0	374	1,654.6	374	1,654.6
東 与 賀	0	0	97	634.4	97	634.4
久 保 田	0	0	82	636.0	82	636.0
計	15	59.3	2,661	15,627.8	2,676	15,687.1

### (3) 道路改良予算の年度別推移

道路改良予算の 年度別推移	15	16	17	18	19	年度	19年度の事業費 (千円)
						億円	
事業費	17.4	10.8	21.4	17.4	19.6	億円	1,959,335
道路維持費	26	37	23	28	29	%	566,389
道路新設改良費(補助)	25	27	39	44	38	%	754,000
道路新設改良費(単独)	45	30	34	24	29	%	568,946
交通安全対策費	4	6	4	4	4	%	70,000

### (4) 佐賀市市道認定基準について (要綱より抜粋)

#### ① 一般的基準

市道として認定する道路は、不特定多数の者の通行の用に供し、かつ、次に掲げる要件を具備する道路でなければならない。

- (1) 道路の幅員が4メートル以上であり、当該道路の敷地となる土地の境界が明確であること。

- (2) 道路の敷地を直ちに佐賀市に無償で譲渡することができ、当該敷地に所有権以外の権利の登記がなされていないこと。
- (3) 道路の起点が国県市町道（以下「公道」という。）に接続し、終点が公道または公共施設（水路、河川、都市下水路等を除く。以下同じ。）に接続していること。
- (4) 道路の線形、縦断、勾配等が道路構造令（昭和45年政令第320号）の規定に適合し、かつ、道路の排水施設が十分な処理能力を有し、流末処理に問題がないこと。
- (5) 道路の舗装が、認定した後2年以上補修を要しない強度を有すること。
- (6) 道路に道路管理上の支障物件がないこと。
- (7) 終点が公道または公共施設に接続していない袋路状道路は、5区画以上が隣接し、かつ開発道路及び位置指定道路については、それぞれの技術基準を満たしていること。

## ② 特例条項

- (1) 昭和30年以前に設置された不特定多数の通行の用に供している道路は、その幅員を2.5メートルまで緩和することができる。
- (2) 山間部において、住民の生活上必要と認められる道路  
※山間部とは旧大和町、富士町、三瀬村のそれを指す。

## ③ 手続き

- (1) 市道の認定又は変更を受けようとする者は、市道認定及び道路敷地寄付申請書を市長に提出しなければならない。
- (2) 市長は、申請を受理したときは、必要な調査を行い、その内容について佐賀市道路認定委員会の審議を得るものとする。

## (5) 私道等整備補助金について

### ① 目的

市道として認定することが困難な私道等の整備工事へ補助金を交付することにより、私道等の生活環境の向上および交通安全に資すること。

### ② 整備工事

舗装工事、側溝排水施設工事、橋りょう工事、防護柵工事、護岸工事

### ③ 対象

- ㍿ 5戸以上の家屋が立ち並び利用されている私道
- ㍿ 幅員2.5m以上、ただし交通安全のための自転車・歩行者専用道路で、特に市長が認めたものについては、1.5mまで。

### ④ 補助金の額

- ㍿ 舗装工事 50%
- ㍿ 側溝排水施設工事 50%
- ㍿ 橋りょう工事 50%

- (c) 防護柵工事 50%
- (d) 護岸工事 50%

(補助金の総額が10万円未満の場合は、補助金を交付しない。)

## (6) 放置自転車対策事業

市街地は佐賀平野の中心部に位置し、大半が高低差の少ない地形でコンパクトであるため、自転車利用者が非常に多い。管内にはJR九州の駅が4ヶ所あり、特に特急電車が利用できる佐賀駅周辺には、福岡市などの近郊都市へ通勤・通学する人々の自転車が多い。また、買い物や食事を目的とした一時的な放置自転車も多く見受けられる。

通勤通学者の自転車・原付バイク利用の利便を図るため、JR佐賀駅周辺に、平成5年3月末に3ヶ所(合計3,260台収容)の自転車駐車を整備し、同年4月1日から「佐賀市自転車駐車場条例」と「佐賀市自転車等の放置防止に関する条例」を施行した。

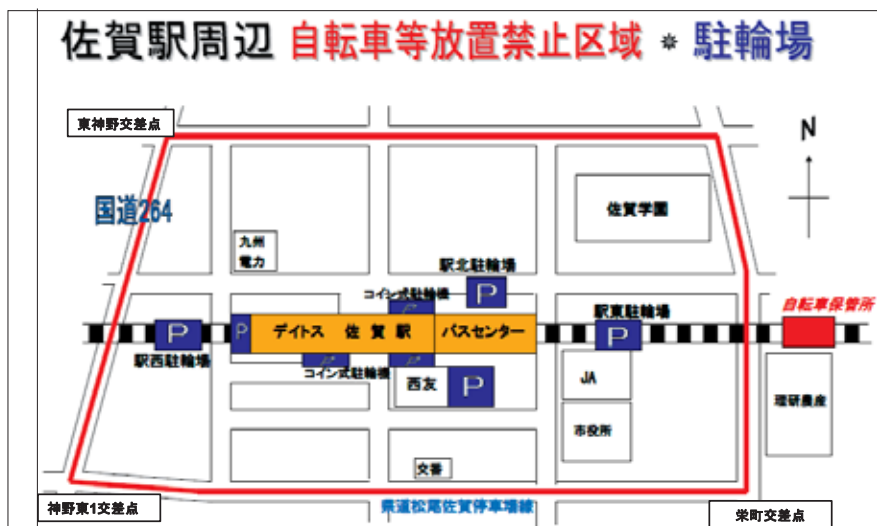
さらに、同年7月1日にはJR佐賀駅周辺を自転車等の放置禁止区域に指定し、即日強制撤去を開始した。条例が施行される前は、多い日で一日に1,500台程度の自転車やバイクが放置されていたが、現在は30台程度の放置となっている。

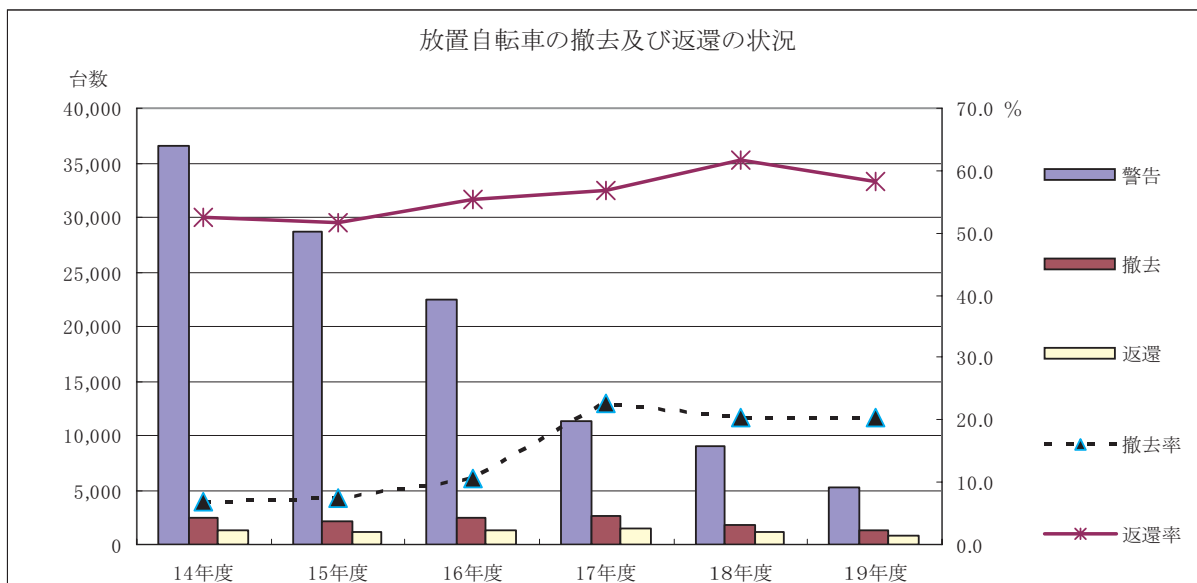
平成16年度から17年度にかけて、放置が多い佐賀駅の南北の市道上に路上駐輪機(チャリラック)154台を設置した。3ヶ所の自転車駐車場と同じく、2時間まで無料、1日1回100円で自転車利用者の利便に供している。利用者も多く、放置台数の減少にも貢献している。

放置禁止区域内の放置自転車については、嘱託職員3名で毎日撤去を行っており、返還時に移動・保管に要する費用として、自転車は1,500円、原付バイクは2,000円を所有者から徴収している。引取りがない自転車については、スクラップとして処分するか、福祉施設で入所者による清掃を行なったのち、一般小売店でリサイクル自転車として販売される。

また、この放置自転車対策事業をより効果的に行なうため「佐賀市放置自転車等対策協議会」を設置し協議を行なっている。

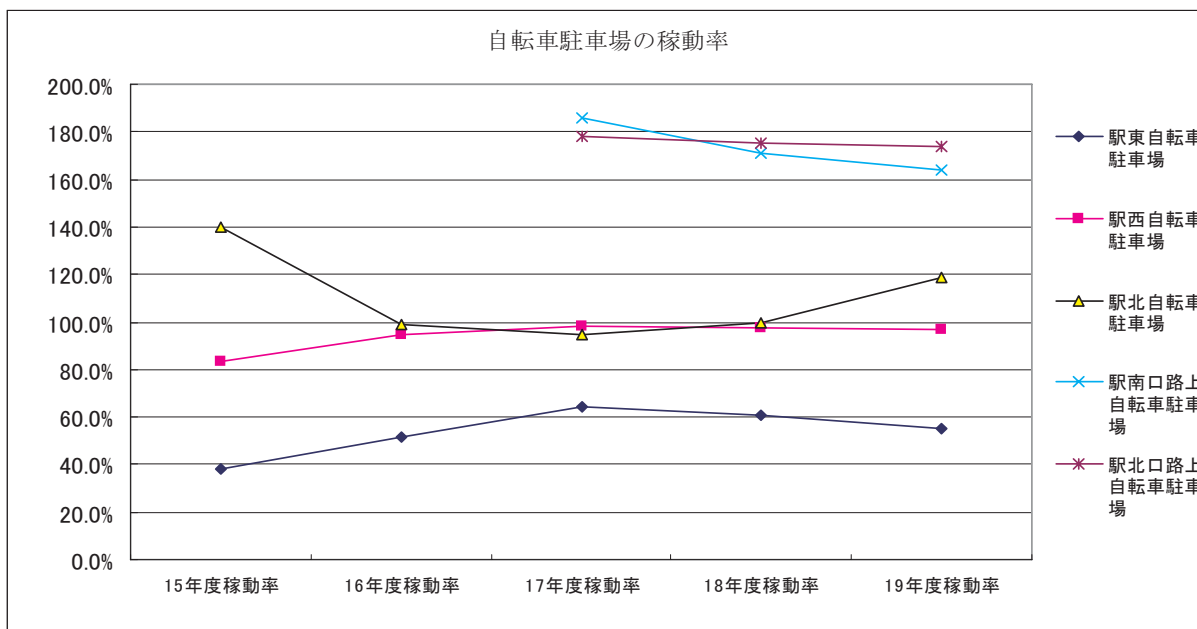
放置禁止区域・自転車駐車場・保管所案内図





	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
警告台数	36,490	28,599	22,470	11,264	9,096	5,176
撤去台数	2,480	2,133	2,389	2,551	1,864	1,360
返還台数	1,305	1,101	1,323	1,447	1,149	793
撤去率	6.8%	7.5%	10.6%	22.6%	20.5%	20.5%
返還率	52.6%	51.6%	55.4%	56.7%	61.6%	58.3%

※原付バイク含まず



(自転車駐車場使用料)

利用の種別		利用期間	自転車	原動機付自転車
定期利用	学 生	1 月	1,010円	1,520円
		3 月	2,750円	4,120円
		6 月	5,090円	7,640円
	一 般	1 月	1,220円	1,830円
		3 月	3,310円	4,990円
		6 月	6,110円	9,170円
一時利用		1日(1回)	100円	150円

(7) 都市計画道路

都市活動の大動脈である都市計画道路は昭和6年9月29日最初の13路線が決定された後逐次増加し平成17年10月の市町村合併を経て現在では96路線、152,940mが決定されるに至った。

これらの都市計画道路の中には計画決定をして半世紀以上も整備を行っていない路線も存在し、都市施設であることから道路の計画区域内に建築制限がかかり、計画的な土地利用ができないなど、全国的な問題となっている。佐賀市では、全国的にも早く平成16年度より佐賀市都市計画道路網再編検討委員会において、都市計画道路網の見直しを行い、旧佐賀市にあっては平成17年12月に、また大和町にあっては平成18年12月に都市計画道路網の見直し方針を公表している。なお、諸富町における2路線の都市計画道路は、全て整備が完了している。

現在の都市計画道路の整備状況は6割で、近年では南北の幹線である佐賀大和線、与賀町鹿子線などの整備を県事業において着手している。また、市の事業としては城内線、大財木原線などの事業に着手している。

○ 都市計画道路現況

(平成20.4.1現在)

規模	幅員の範囲	計画延長	改良済延長	概成済延長	進捗率(改良済/計画)
3	22m以上～40m未満	37,410m	25,990m	9,440m	69.5%
4	16m以上～22m未満	70,480m	45,750m	6,930m	64.9%
5	12m以上～16m未満	32,010m	18,340m	9,790m	57.3%
6	8m以上～12m未満	9,760m	6,330m	230m	64.9%
7	8m未満	3,280m	1,460m	60m	44.5%
96路線		152,940m	97,870m	26,450m	64.0%

改良済延長…道路用地が計画幅員どおり確保されており、一般の通行の用に供している道路延長をいう。

概成済延長…改良済以外の区間のうち、路線として都市計画道路と同等の機能を果たしうる現道の延長をいう。おおむね計画幅員の2/3以上または4車線以上の幅員を要する道路とするが、必ずしも都市計画道路の区域内に含まれる道路とは限らない。



○ 都市計画道路一覧

① 佐賀都市計画道路

平成20年4月1日現在

番号	名称	位置		幅員 (m)	車線数	延長(m)			計画決定告示番号及び年月日		摘要
		起点	終点			計画	改良済	概成済	当初	最終(名称変更)	
1・4・1	西寺井三重線	諸富町大字為重 茂左衛門	諸富町大字為重 三重分	20.5 (20.5) (20.5~ 60.0)	4	1,150 (480) (670)	0	0	県告示第85号 H20.2.29	県告示第85号 H20.2.29	
1・4・2	下古賀嘉瀬町線	東与賀町大字下 古賀字一本杉	嘉瀬町大字十五 一本谷竈	20.5 (20.5) (20.5~ 70.0) (20.5~ 50.0) (20.5~ 70.0)	4	5,010 (3,430) (430) (770) (380)	0	0	県告示第84号 H20.2.29	県告示第84号 H20.2.29	立交… 幹線道路佐 賀空港線 幹線道路東 与賀佐賀線BP 幹線道路佐 賀外環状線 幹線道路西 与賀線 幹線道路十 五中原線
3・3・1	環状北線	鍋島町大字森田 字江里分	神埼郡千代田町 大字境原字五ノ 坪	24 (24~33.5) (25) (25~32) JR立体24 (24~38) (29.5~48)	—	9,980 (800) (1,810) (590) (340) (380) (1,750)	7,180	2,800	内告示第208号 S9.4.19	県告示第157号 H4.3.19	国道34号 立交… JR長崎本線 3・3・2 3・3・4 3・3・5 3・4・10
3・3・2	環状東線	兵庫町大字西洲 字三本柳	南佐賀二丁目	25~33 (25) (25~33)	4	4,590 (4,025) (565)	3,120	1,470	内告示第208号 S9.4.19	市告示第267号 H19.11.15	立交… JR長崎本線 3・3・1
3・3・3	環状南線	木原二丁目	下田町	22 (20) (28)	—	4,760 (1,880) (380)	4,500	260	建告示第606号 S43.3.30	県告示第614号 H8.12.6	国道208号 立交… 3・3・30
3・3・4	環状西線	八戸二丁目	鍋島町大字蛸久 字地藏竈	22 (16) (22~34)	—	5,220 (2,350) (440)	4,300	920	内告示第208号 S9.4.19	県告示第742号 S55.11.1 (S58.12.23)	国道208号 立交… JR長崎本線 3・3・1
3・3・5	佐賀大和線	川原町	大和町大字久池 井字平原	※全体 25 (22) (30)	4	8,930 5,690 (1,350) (2,720)	6,890	2,040	S6.9.29	県告示第592号 H18.9.27	国道263・264号 長崎自動車道 に接続 立交… JR長崎本線 3・3・1 自動車専用道 路
3・3・30	与賀町鹿子線	与賀町	東与賀町大字田 中字一本松	23 (15) (23) (29) (29~37) (30) (30~37)	4 (2) (4) (4) (4) (4) (4)	3,930 (470) (1,360) (510) (480) (780) (330)	0	1,950	内告示第191号 S8.6.27	県告示第83号 H20.2.29	立交… 1・4・2 3・3・3
3・4・6	佐賀駅下古賀線	駅前中央一丁目	東与賀町大字下 古賀字一本杉	20 (15) (18) (20) (28)	2 (2) (2) (2) (4)	5,310 (880) (450) (3,790) (190)	5,250	60	S6.9.29	県告示第83号 H20.2.29	II・3・7中館末 次線と合併 立交… 1・4・2
	(佐賀駅南口広場)	駅前中央一丁目				5,200㎡					
3・4・7	東高木線	神野東四丁目	高木瀬東五丁目	16 (22)	2	2,250 (860)	2,250	0	内告示第191号 S8.6.27	県告示第743号 H18.12.25	
3・4・8	三溝線	神野東二丁目	八丁畷町	20	4	920	920	0	S6.9.29	県告示第743号 H18.12.25	
	(佐賀駅北口広場)	神野東二丁目				2,800㎡					
3・4・9	大財新家線	駅前中央一丁目	駅前中央二丁目	21 (12)	4	540 (230)	540	0	県告示第473号 S45.11.10	県告示第743号 H18.12.25	立交… JR長崎本線
3・4・10	神野町上高木線	神野西四丁目	高木瀬西四丁目	16 (16~22)	2	2,210 (360)	2,210	0	県告示第551号 S47.11.6	県告示第743号 H18.12.25	立交… 3・3・1
3・4・11	今津線	西田代二丁目	西与賀町大字厘 外字四本杉	16	2	2,400	1,110	1,290	内告示第191号 S8.6.27	県告示第743号 H18.12.25	
3・4・12	上多布施町線	長瀬町	神園 二丁目	16 (16~19.5)	2	1,750 (250)	0	0	内告示第191号 S8.6.27	県告示第743号 H18.12.25	立交… JR長崎本線
3・4・13	扇町森田線	嘉瀬町大字扇町 字扇町竈	鍋島町大字森田 字二本桂	16 (16~24)	2	2,750 (560)	2,100	650	県告示第566号 S46.11.5	県告示第743号 H18.12.25	立交… JR長崎本線
3・4・14	鍋島駅南線	鍋島町大字八戸 字三本杉竈	鍋島町大字八戸 字三本杉竈	16	2	200	200	0	県告示第566号 S46.11.5	県告示第743号 H18.12.25	立交…
3・4・15	鍋島駅北線	鍋島町大字八戸 溝字一本椿	鍋島町大字八戸 溝字二本黒木	18	2	400	0	120	内告示第208号 S9.4.19	県告示第743号 H18.12.25	
	(鍋島駅北口広場)	鍋島町大字八戸溝字一本椿				1,000㎡					

建設

番号	名称	位置		幅員 (m)	車線数	延長(m)			計画決定告示番号及び年月日		摘要
		起 点	終 点			計 画	改良済	概成済	当 初	最終(名称変更)	
3・4・16	城内線	水ヶ江三丁目	本庄町大字本庄字一本松	16 (11)	2	2,320 (570)	1,240	850	内告示第191号 S8.6.27	県告示第21号 H12.1.12	
3・4・17	上多布施町北島線	多布施二丁目	嘉瀬町大字扇町字一本杉	16	2	2,810	2,810	0	内告示第191号 S8.6.27	県告示第743号 H18.12.25	
3・4・18	大財修理田線	大財三丁目	巨勢町大字修理田字五本黒木	16	2	1,570	1,570	0	内告示第191号 S8.6.27	県告示第743号 H18.12.25	
3・4・19	草場大財町線	神野東一丁目	大財三丁目	20	2	940	670	270	県告示第473号 S45.11.10	県告示第468号 H11.8.25	
3・4・20	新家線	神野東一丁目	栄町	16	2	790	740	50	内告示第191号 S8.6.27	県告示第743号 H18.12.25	
3・4・21	江頭線	神園五丁目	鍋島町大字八戸溝字二本柳	16	2	1,900	1,140	0	内告示第208号 S9.4.19	県告示第743号 H18.12.25	
3・4・22	神野町線	神野西二丁目	神園二丁目	16	2	970	200	770	内告示第191号 S8.6.27	県告示第743号 H18.12.25	
3・4・23	三溝藤木線	神野東二丁目	兵庫町大字西湖字四本柳	16 (16) (19) (20)	2	(1,120) (50) (990)	2,110	50	内告示第191号 S8.6.27	市告示第178号 H19.11.12	
3・4・24	若宮新村線	若宮一丁目	開成五丁目	16	2	2,080	2,080	0	県告示第551号 S47.11.6	県告示第743号 H18.12.25	
3・4・25	上高木川原屋敷線	高木瀬西五丁目	高木瀬西四丁目	16	2	590	590	0	県告示第551号 S47.11.6	市告示第148号 H19.9.12	
3・4・26	鍋島中央線	鍋島二丁目	鍋島三丁目	16	2	500	500	0	県告示第742号 S55.11.1	県告示第743号 H18.12.25	
3・4・27	津留鍋島線	鍋島二丁目	鍋島二丁目	16	2	580	580	0	県告示第742号 S55.11.1	県告示第743号 H18.12.25	
3・4・33	大崎南里線	水ヶ江五丁目	北川副町大字新郷字一本杉	16	2	1,620	1,620	0	内告示第191号 S8.6.27	県告示第743号 H18.12.25	
3・4・34	水ヶ江町枝吉線	水ヶ江二丁目	北川副町大字江上字一本柳	16	2	1,660	1,640	20	内告示第191号 S8.6.27	県告示第743号 H18.12.25	
3・4・35	高尾線	巨勢町大字牛島字一本松	巨勢町大字高尾字五本黒木	16	—	1,400	770	630	S6.9.29	県告示第214号 H2.3.28	国道264号
3・4・44	大財木原線	大財五丁目	木原一丁目	16	2	2,510	1,890	0	S6.9.29	県告示第743号 H18.12.25	
3・4・45	唐人町上多布施町線	唐人一丁目	多布施三丁目	16	2	1,450	0	0	S6.9.29	県告示第743号 H18.12.25	
3・4・46	呉服元町湖線	呉服元町	兵庫南一丁目	16	2	1,780	920	0	S6.9.29	市告示第21号 H19.2.23	
3・4・50	白山呉服元町線	白山二丁目 中央本町	呉服元町	16	2	500	280	0	県告示第102号 H1.2.22	県告示第743号 H18.12.25	
3・4・53	大財藤木線	大財五丁目	兵庫町大字藤木字五本杉	16	2	850	240	470	県告示第128号 H5.3.10	県告示第743号 H18.12.25	
3・4・54	神野町八戸溝線	神野西二丁目	八戸溝一丁目	18	2	1,960	1,000	960	県告示第401号 H6.7.4	県告示第743号 H18.12.25	
3・4・55	大財西中野線	兵庫町大字藤木字四本松	兵庫町大字藤木字二本松	20	2	480	0	480	県告示第93号 H13.3.9	市告示第267号 H19.11.15	
3・4・56	中野森線	兵庫町大字藤木字四本松	兵庫町大字藤木字二本松	20	2	720	420	0	県告示第490号 H10.9.9	市告示第178号 H19.11.12	
3・4・57	西中野線	兵庫町大字藤木字三本松	兵庫町大字藤木字三本松	16~17	2	190	0	0	県告示第490号 H10.9.9	市告示第178号 H19.11.12	
3・4・58	藤木土井線	兵庫町大字藤木字五本杉	兵庫町大字藤木字二本松	20	2	820	820	0	県告示第490号 H10.9.9	市告示第178号 H19.11.12	
3・4・59	藤木西湖線	兵庫町大字藤木字三本松	兵庫町大字西湖字三本柳	20	2	710	710	0	県告示第490号 H10.9.9	市告示第178号 H19.11.12	
3・4・60	藤木線	兵庫町大字藤木字二本杉	兵庫町大字藤木字三本杉	16~17	2	520	520	0	県告示第490号 H10.9.9	市告示第178号 H19.11.12	
3・4・61	夢咲貝町線	高木瀬町大字東高木	兵庫町大字藤木字一本松	16 (10) (14) (16) (16~17) (10~16) (14~17) (12~13)	2	1,260 (340) (120) (100) (40) (50) (60)	1,020	0	県告示第490号 H10.9.9	市告示第178号 H19.11.12	立交・・・ 3・3・2
3・4・62	鍋島線	鍋島四丁目	鍋島五丁目	16	2	670	670	0	市告示第148号 H19.9.12	市告示第148号 H19.9.12	
3・4・103	牛津川上線	大和町大字川上字別所	大和町大字東山田字一本松五	16	2	2,630	1,060	100	建告示第2884号 S35.12.19	県告示第743号 H18.12.25	
3・4・105	惣座川上線	大和町大字久池井字五本杉	大和町大字東山田字一本杉四	16	2	580	0	0	県告示第293号 H7.4.10	県告示第743号 H18.12.25	
3・4・201	上大津諸富線	諸富町大字徳富字天神	諸富町大字諸富津字二本松七	16	2	1,010	1,010	0	県告示第80号 S48.2.26	県告示第743号 H18.12.25	
3・5・28	水ヶ江町新郷線	水ヶ江一丁目	北川副町大字新郷字四本黒木	15	—	2,520	1,150	1,370	S6.9.29	県告示第332号 S63.5.30	国道208号
3・5・29	水ヶ江町神野町線	松原三丁目	駅前中央二丁目	15 (22)	2	1,880 (810)	1,880	0	S6.9.29	県告示第743号 H18.12.25	立交・・・ JR長崎本線
3・5・31	北堀端扇町線	松原一丁目	嘉瀬町大字扇町字四本松	15 (16) (18) (20)	2	3,390 (610) (330) (260)	2,840	550	S6.9.29	県告示第592号 H18.9.27	国道207号 国道264号

番号	名称	位置		幅員 (m)	車線数	延長(m)			計画決定告示番号及び年月日		摘要
		路線名	起点			終点	計画	改良済	概成済	当初	
3・5・32	北堀端修理田線	松原二丁目	兵庫町大字洲字一本松	15 (16) (18) (20)	—	3,220 (250) (200) (250)	2,010	1,210	S6.9.29	県告示第651号 H4.12.16	国道264号
3・5・36	水ヶ江鬼丸線	中の館町	水ヶ江五丁目	15	2	620	240	200	内告示第191号 S8.6.27	市告示第239号 H18.12.25	
3・5・37	八戸天祐線	八戸一丁目	天祐二丁目	12	2	1,010	0	470	建告示第518号 S24.5.28	市告示第239号 H18.12.25	
3・5・38	草場線	駅前中央一丁目	神野東二丁目	12	2	300	300	0	市告示第53号 S45.11.4	市告示第239号 H18.12.25	立交… JR長崎本線
3・5・39	八戸溝線	開成四丁目	開成三丁目	12	2	860	860	0	県告示第551号 S47.11.6	市告示第239号 H18.12.25	
3・5・40	若宮線	神野西三丁目	若宮一丁目	12	2	450	0	0	市告示第82号 S47.11.2	市告示第239号 H18.12.25	
3・5・41	東高木木角線	高木瀬東二丁目	鍋島一丁目	12 (16)	2	3,270 (720)	2,050	290	建告示第329号 S44.2.12	市告示第239号 H18.12.25	
3・5・42	増田線	鍋島六丁目	鍋島六丁目	12	2	460	460	0	市告示第75号 S55.11.1	市告示第239号 H18.12.25	
3・5・49	下村西中野線	兵庫南一丁目	兵庫南二丁目	12	2	780	780	0	県告示第773号 S62.12.2	市告示第239号 H18.12.25	
3・5・52	辻の堂十間堀橋線	川原町	多布施一丁目	15	—	560	250	310	県告示第165号 H4.3.19	県告示第165号 H4.3.19	国道264号
3・5・63	中原十五線	嘉瀬町大字中原字二本松竈	嘉瀬町大字十五字二本谷竈	15	2	1,460	0	1,460	県告示第83号 H20.2.29	県告示第83号 H20.2.29	立交… 1・4・2
3・5・101	福田久池井線	大和町大字尼寺字二本松	大和町大字久池井字四本杉	12	—	2,050	0	2,050	建告示第2684号 S35.12.19	県告示第491号 H10.9.9	国道263号
3・5・102	久留米小城線	大和町大字久池井字福島	大和町大字東山田字四本松	12	2	2,780	2,570	210	建告示第2684号 S35.12.19	県告示第426号 H13.9.5	
3・5・106	久池井小川線	大和町大字久池井字二本杉	金立町大字金立字八本杉	13	2	1,780	0	0	建告示第2684号 S35.12.19	市告示第239号 H18.12.25	
3・5・107	尼寺小川線	大和町大字尼寺字印鑰	大和町大字久池井字四本柳	13	2	1,670	200	1,470	建告示第2684号 S35.12.19	市告示第239号 H18.12.25	
3・5・108	小川東古賀線	金立町大字金立字八本杉	大和町大字久池井字四本柳	14	2	610	610	0	町告示第83号 H10.9.9	市告示第239号 H18.12.25	
3・5・202	諸富臨港線	諸富町大字諸富津字二本松	諸富町大字為重字塚分弁財天東	12	2	690	690	0	県告示第80号 S55.11.1	市告示第239号 H18.12.25	
3・6・47	上多布施町大財町線	天神一丁目	大財五丁目	11 (16)	2	1,580 (450)	1,470	50	S6.9.29	市告示第239号 H18.12.25	
3・6・48	八戸線	多布施三丁目	鍋島町大字八戸字四本杉竈	11	2	1,850	0	0	内告示第208号 S9.4.19	市告示第239号 H18.12.25	
7・6・1	西魚町青木橋線	伊勢町	多布施二丁目	8	—	700	190	0	建告示第246号 S23.6.5	建告示第518号 S24.5.28 (S58.12.23)	
7・6・2	妙安寺小路上多布施町線	伊勢町	多布施一丁目	8	—	250	160	90	建告示第518号 S24.5.28	市告示第11号 H4.3.19	
7・6・3	夕日町佐賀駅線	中央本町	愛敬町	8	—	580	480	0	建告示第246号 S23.6.5	建告示第518号 S24.5.28 (S58.12.23)	
7・6・4	東魚町線	中央本町	呉服元町	8	—	200	170	30	建告示第246号 S23.6.5	市告示第9号 H元.2.23	
7・6・5	呉服町大財町線	呉服元町	愛敬町	8	—	670	670	0	建告示第518号 S24.5.28	建告示第518号 S24.5.28 (S58.12.23)	
7・6・6	新町線	駅南本町	駅南本町	8	—	30	30	0	建告示第246号 S23.6.5	建告示第246号 S23.6.5 (S58.12.23)	
7・6・7	大島線	多布施二丁目	多布施三丁目	8	—	630	320	0	建告示第518号 S24.5.28	市告示第11号 H4.3.19	
7・6・8	寺町線	唐人二丁目	大財一丁目	8	—	160	100	60	建告示第246号 S23.6.5	建告示第246号 S23.6.5 (S58.12.23)	
7・6・9	唐人町寺町分1号線	唐人二丁目	愛敬町	8	—	140	0	0	建告示第246号 S23.6.5	建告示第246号 S23.6.5 (S58.12.23)	
7・6・10	向栄橋線	白山二丁目	白山二丁目	8	—	90	90	0	建告示第246号 S23.6.5	建告示第246号 S23.6.5 (S58.12.23)	
7・6・101	尼寺春日線	大和町大字尼寺字印鑰	大和町大字久池井字四本松	8	—	420	420	0	建告示第2684号 S35.12.19	町告示第83号 H10.9.9	
7・6・103	福田礪石線	大和町大字尼寺字鍵尼	大和町大字久池井字三本松	8	—	730	620	0	建告示第2684号 S35.12.19	建告示第2684号 S35.12.19 (S58.12.19)	
7・7・11	高架側道1号線	駅前中央三丁目	駅前中央三丁目	6	—	610	550	60	市告示第74号 S48.11.10	市告示第6号 H5.3.8	
7・7・12	高架側道2号線	神野西一丁目	神野西一丁目	6	—	400	400	0	市告示第74号 S48.11.10	市告示第74号 S48.11.10 (S58.12.23)	
7・7・13	町家通り線	柳町	東佐賀町	5	—	670	250	0	市告示第107号 H11.12.24	市告示第107号 H11.12.24	
8・5・1	新町緑線	鍋島三丁目	鍋島三丁目	12	—	250	250	0	市告示第75号 S55.11.1	市告示第75号 S55.11.1 (S58.12.23)	ショッピング モール
8・6・2	八尻川河畔線	鍋島町大字妨久字四、五本松	鍋島一丁目	8	—	970	850	0	市告示第75号 S55.11.1	市告示第75号 S55.11.1 (S58.12.23)	歩行者、自転車 専用道路
8・6・3	下村河畔線	兵庫南一丁目	兵庫南三丁目	9	—	760	760	0	市告示第81号 S63.11.24	市告示第64号 H4.12.15	

建設

名 称		位 置		幅 員 (m)	車線数	延 長(m)			計画決定告示番号及び年月日		摘 要
番 号	路線名	起 点	終 点			計 画	改良済	概成済	当 初	最終(名称変更)	
8・7・4	西中野河畔線	兵庫町大字藤木字三本松	兵庫町大字藤木字館ノ内	6	—	400	0	0	市告示第75号 H10.9.9	市告示第178号 H19.11.12	
8・7・5	藤木西中野線	兵庫町大字藤木字四本杉	兵庫町大字藤木字屋敷田	6	—	940	0	0	市告示第75号 H10.9.9	市告示第178号 H19.11.12	
8・7・6	西湖河畔線	兵庫町大字西湖字四本柳	兵庫町大字西湖字四本柳	6	—	260	260	0	市告示第75号 H10.9.9	市告示第178号 H19.11.12	

## ② 川副都市計画道路

名 称		位 置		幅 員 (m)	車線数	延 長(m)			計画決定告示番号及び年月日		摘 要
番 号	路線名	起 点	終 点			計 画	改良済	概成済	当 初	最終(名称変更)	
1・4・1	福富南里線	川副町大字福富字一本松	川副町大字南里字三本榎	20.5 (20.5) (20.5)	4	2,550 (460) (2,090)	0	0	県告示第82号 H20.2.29	県告示第82号 H20.2.29	立交・・・ 川副中央線 佐賀川副線 佐賀空港線
3・5・2	川副線	川副町大字南里字二本谷	川副町大字南里字四本谷	15	2	1,400	1,200	200	県告示第81号 H20.2.29	県告示第81号 H20.2.29	立交・・・ 1・4・1(福富南里線)